平成２３年（フ）第７５１号
大阪市北区山崎町１番６号
債務者　大建測量設計株式会社
代表者代表取締役　上田　博司
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松亜矢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２９５号
大阪市東淀川区下新庄５丁目６番36号
債務者　株式会社ライスフィールド
代表者代表取締役　田中　博之
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２６１号
京都市山科区勧修寺平田町147番地
債務者　有限会社アート・タニガキ
代表者代表取締役　谷垣　　強
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５４２号
愛知県豊田市本町清50番地
債務者　有限会社タカイオート
代表者取締役　高井　宏明
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　明男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６３号
徳島市渋野町三ツ岩219番地の３
債務者　粟飯原圭佑
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　一宏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年５月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５号
滋賀県愛知郡愛荘町長野1993番地５
債務者　谷川　清美
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森野　有香
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第２８号
滋賀県近江八幡市小船木町102番地
債務者　畑　　紀男
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第３２号
滋賀県愛知郡愛荘町東円堂2041番地
債務者　塚本　精一
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第１３０４号
大阪市西成区梅南３丁目３番39号、事業所所在地大阪市西成区中開３－５－21
債務者　シェラ・ヴェールこと呉家久雄こと　呉　　久雄
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５号
岡山県瀬戸内市邑久町福元690番地26
債務者　太田　美和
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５５０号
北海道江別市向ケ丘53番地の７
債務者　安達ゆかり
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　絵理
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４０号
青森県弘前市大字緑ケ丘３丁目５番地14
債務者　兼平佳津子
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第６６０号
北海道千歳市富士４丁目３番16号
債務者　岡本　　豊
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　健太
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６２１号
奈良県天理市庵治町488番地
債務者　太田代　長
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４６４号
愛知県半田市成岩本町１丁目131番地の８
債務者　梁川喜一郎
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部